

図8は、筆者が実際に現場で、トリアージに関与した中毒事故である。



図8-1)3) 立川地下飲食店一酸化炭素中毒事故③

図9 宮城県北部地震H15.7.発生 府島町国民健康保険病院



図11は、中越地震における避難所の風景である。

トイレ等多くの課題があるが、心のケアに関連してだけではないが、ペットへの対策も、想定しておく必要がある。
特に、災害弱者・災害時要援護者の対策の観点からも見直す必要がある。

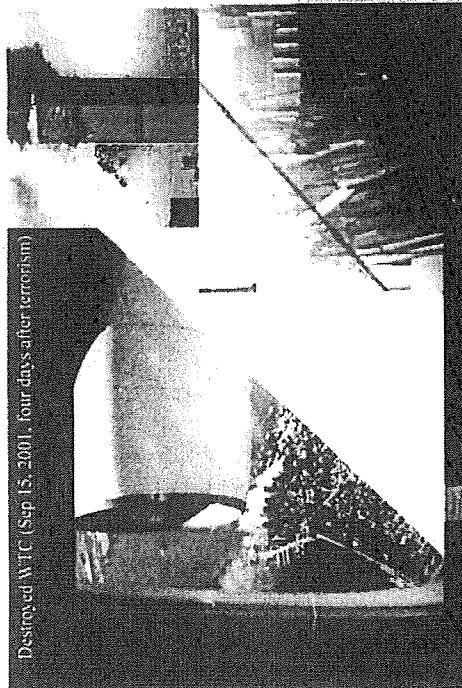
後述する米国Hurricane Katrina, 2005でも問題となつた。
図12は、災害弱者として、最も重要なと考えられるグループの一つと考えられる「慢性透析患者」への対応の必要性を取り上げた。これは、「日本透析医学会」としての対策を検討した結果を借用したものである。

慢性透析患者は、年度毎に増加しており、大災害時には、救命・蘇生学の観点からも適切な対応が必要となることは明らかである。

この分野のみならず、各分野全てにおいて整備しておく必要が指摘できる。

図10は、米国同時多発テロでの現地写真である(一部(右上)、テレビからの画像を借用)。
レスキューの安全確保を中心 に二次災害の問題に加えて、メソナルヘルスケアの重要性が指摘できる。

図10 米国同時多発テロ



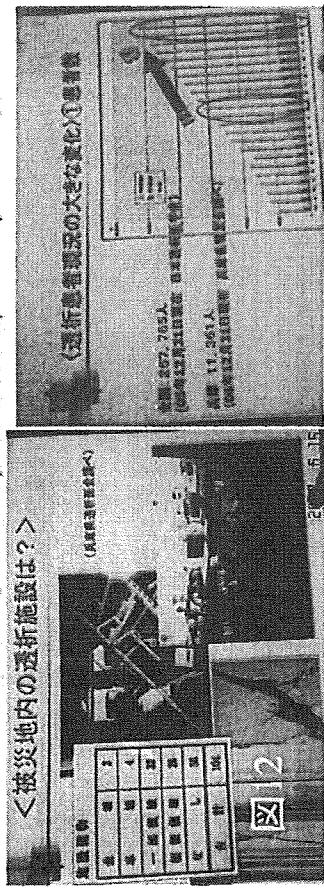
- 左上：911の4日後
撮影写真、
航空機から
ニューヨーク；
右上：テレビ画像から
右下：現場写真
破壊した建築物
左下：St. Vincent Hospital,
New Yorkにおける
Mental Support System張り紙

図11 中越地震。小千谷総合体育館避難所、テント下
トイレ問題に加え、ペットも考慮すべきであろう



第52回(社)日本透析医学会 学術集会・総会

Ho. J. 110721
The 52nd Congress of Japanese Society for Dialysis Therapy



<被災地内の透析施設は?>

平成16年2月29日 京都・島イシフルエンザ問題 報告

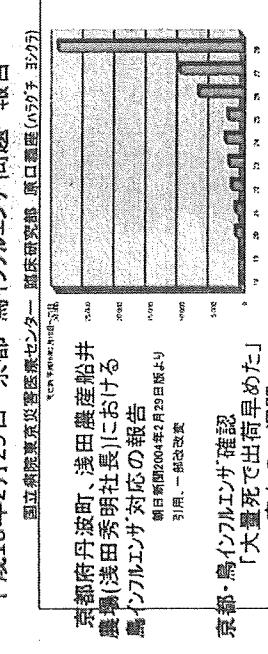


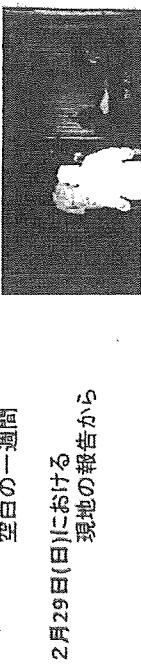
図13①

2月29日(日)における
現地の報告から

平成16年2月29日 京都・島イシフルエンザ問題 報告

京都府母波町、浅田農産船井
農場(浅田秀明社長)における
島イシフルエンザ対応の報告
朝日新聞2004年2月29日版より
引用、一部改変

京都・島イシフルエンザ確認
「大量死で出荷早めた」
空自の一通簡



—54—

考察
以上、これまでの経験を中心
に問題点等を帰納法的に提示
した。

図13～15は、パンデミック対策としての、新型インフルエンザ対策の重要性を示した。

強毒型のH5N1の鳥インフルエンザは、現在でもまだ東南アジアを中心部に高い死亡率を示しているが、我が国では、封じ込めがそれなりに効果をあげていると考えられる。

図13は、筆者が京都鳥インフルエンザ対策に加わった際のもの、図14は厚生労働省での対策会議、図15は、平成21年春よりの豚(弱毒型)インフルエンザ対策としての活動からのものである。

筆者は、厚生労働省からも含めて、委員会・班研究からも参加を認められてきているが、これらも「災害医療」の観点からも重要と考えている。

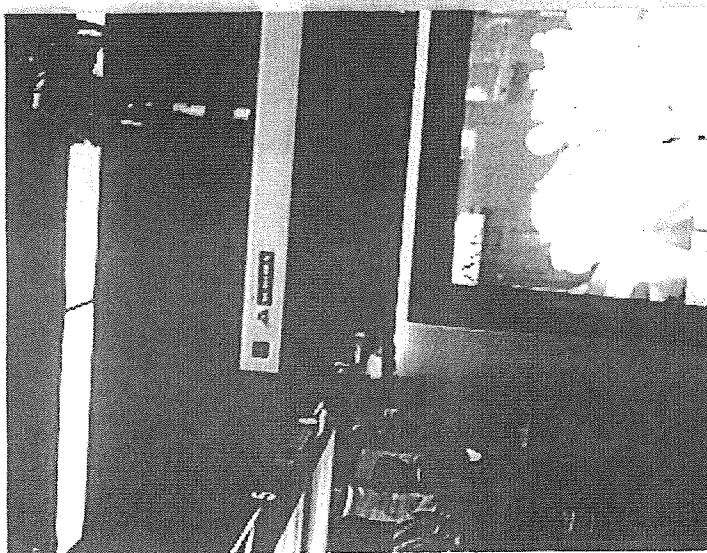


図15 空港検査所における対応
据付型体温測定器

図16 新型インフルエンザの発生者数



なお、新型インフルエンザの発生者数をみると、図13で示した京都での「鳥インフルエンザの死亡数」と前に前記の前半では、近似していることが分かる(精円参照)。

1. 安全性をどう考えるか、既に提示したが、大きな問題として残る。

図17は、国立病院機構災害医療センターで、筆者が施設した災害医療の研修会での参加者(医療従事者対象)へのアンケートを示したものである。

少數ではあるが、「危険を顧みないで活動する(二次災害を軽視する)」、「不眠不休でがんばる(べきだ)」という回答もみられる。実際に、災害現場で、「おおは、瘦ないでがんばっているぞ(つまり周りは、おれよりも劣るので)」といふ態度のものが少なくない。

これでは、特に危険性の高い災害現場での医療には大きな問題が残ると考えられる。

後述する、理性的な災害医療への考え方方が整備される必要があるといえよう。

本内容は日本蘇生学会第28回大会シンポジウム3(6)H21
November 佐賀において発表し
た内容に加筆修正をえたもの
である。

3. 基本的姿勢・信頼関係の問題

2. 災害弱者への対応のあり方に関する課題とどうある必要がある。

現在の医療不信も含めて、災害医療に限定したものではないが、基本的な姿勢の見直し、確認も重要と考えられる。

多くの観点・視点・姿勢があげられるが、ここでは、その代表的なものを図19に示した。信頼感につなげる必要があること、足のひっぱりあるいは、手先にこだわりすぎないこと、狭い視点のみにこだわらないこと、など高い視点を持つたものが指導者としての立場に立つべきであろうことを強調したい。

詳細は、ここでは省くが、いわゆるCWAP: Children, Women (pregnant), Aged people, The Poor (or Patient)への対応は、被災時対応はもちろんであるが、平時よりの準備が必要である。

Good Samaritan(米国)の同名のLawも含めて)の考え方の徹底が必要なことに加えて、Barrier free, Universal designを充実すること、Voluntary groupの意義・認識の向上が必要と考えられる。

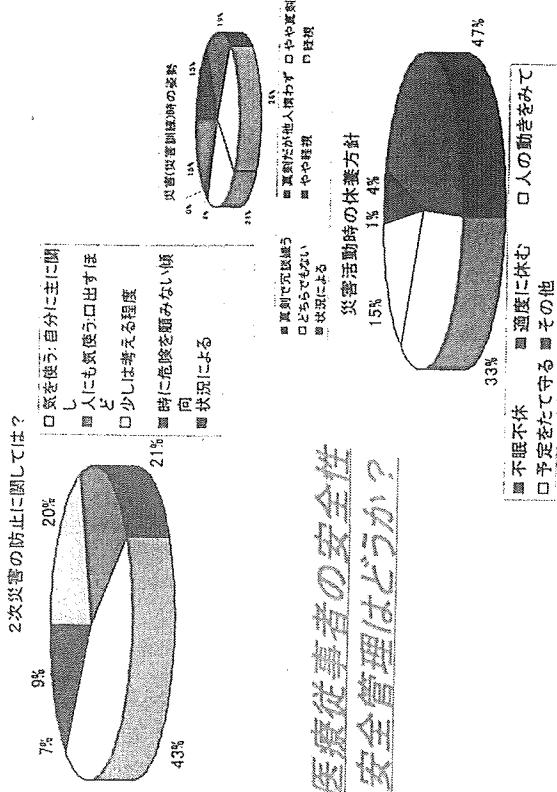
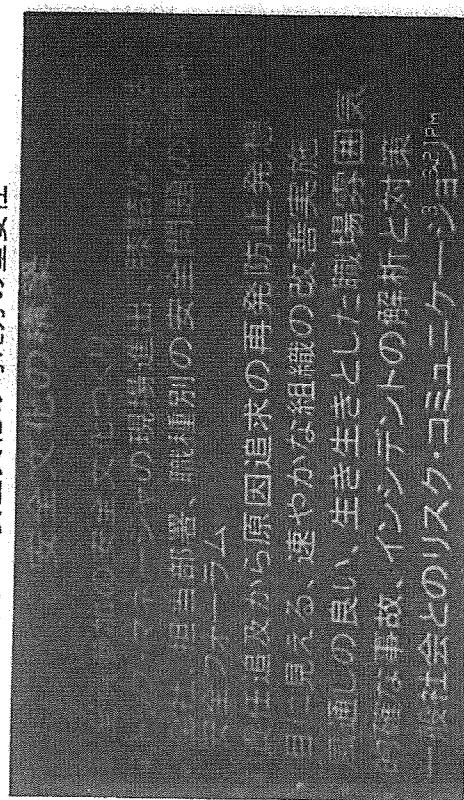


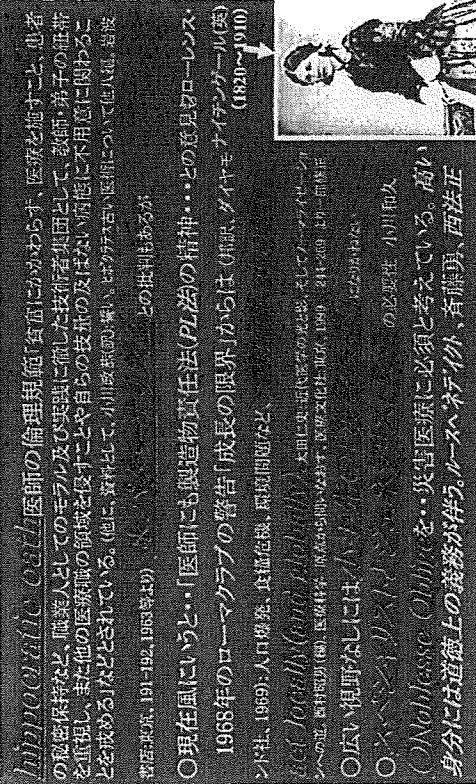
図17: 災害時の安全性に関する

図18: 安全文化の考え方の重要性



安全文化にも配慮を…少し別の講義からものをお借りしましたが、佐久間秀武ら、篠原一彦らも同様の見解を述べている

考え方の重要性 ○ヒボクテスの語り④:



○現在風にいふと・「医師にも製造物責任法(PL法)の精神…との抵触タローレンス・1968年のローマクラブの警告『成長の限界』から」は(解説、ダイヤモナインケル英(1820→1910))
ソ生、1969)人口爆発、食糧危機、環境問題など、
○「人間の命(人命)(人命)」の大義に史話記述が豊富な時代、KAN文化社、昭和、1969。明治、1960。江川和久
○広い視野なしには、(にかがねない)
○人命至上主義(マニシズム)を…災害医療に必須と考えている。高い
身分には道徳上の義務がある。ルースベティク、斎藤勇、西法正

図19:考え方の重要性④他

図20: 学問・科学として災害医学・看護学の必要性

「医療」が、「災害医療」が、あるいは、「医学・看護学」がもし、科学として成り立つたら(成り立つためには)、次のようなCUDOSの考え方も考慮すべきでしょう。

The “values” of academic science - “CUDOS” - Merton (1942)
• Communism:- results are the common property of the community

• Universality-all can participate regardless of nationality, culture differences, etc.
• Disinterestedness:- scientists should present results as if they had no personal interest in their acceptance.

• Originality:- research claims must be novel. / Organized...
• Skepticism:- all claims should be subject to critical scrutiny

社会学者ロバート・マートン(Robert K. Merton)が提唱。科学者の5つのエース
• 共有性/公有制(Communism/Communalism) • 普遍主義
(Universalism) • 利害の超脱(Disinterestedness) • 独創性
(Originality) • 偏疑主義(Skepticism)

注:「独創性」「偏疑主義」を「組織的偏疑主義(Organized Skepticism)とする分け方もある。
PLACE ジョン・ジーマン(John Ziman)が区分した科学者5つのエース
• 所有的(Proprietary) • 局所的(Local)
• 横断主義的(Authoritarian) • 請負的(Commissioned)

4. 学問として、災害医学・災害医療は成り立つか、

という「問い合わせ」も避けては通れない問題と考えている。

これまで、災害医療が余り顧みられていないかったことも確かであり、我々が常々述べている余りよい言葉ではないが「食い残された医療分野」と思われないだけの、評価される分野として確立していく必要があろう。しかし、そのための過程にはまだ多くの困難が残されている。

- *指導者とは、
 - ①全体を見渡して、
 - ②まずその場を安全に、効率よく処理し、
 - ③中・長期的にも配慮できる必要がある(連續性)。
 - ④これには高い観点からの理念・姿勢が必要で、
 - ⑤それには災害医療の学問化・体系化・大系、すなわち「災害医療大系」が必要

在その傾向はどうか?
本内容は日本蘇生学会第28回大会シンポジウム36)H21 November 佐賀において発表した内容に加筆修正を加えたものである。

5. 「災害医療大系」の紹介

簡単に図23~25に提示する。

まとめ:
災害医療を行う基本的な考え方は「最大多数の最大幸福」、あるいは「全体の犠牲を最小限にする」は、「全体の犠牲を最小限にする」いう観点、一説によると「功利主義」にもつながるものであることは避けられないであろう(貫 成人⑨)

- *蘇生学にも人間味あふれる対応を。災害医療では未だに「俺は三日三晩寝ず食わず働いた」(今裏にそれなのにあいつは余り働かないかつた)と平氣でいう指導者がいる

*指導者とは、

- ①全体を見渡して、
- ②まずその場を安全に、効率よく処理し、
- ③中・長期的にも配慮できる必要がある(連續性)。
- ④これには高い観点からの理念・姿勢が必要で、
- ⑤それには災害医療の学問化・体系化・大系、すなわち「災害医療大系」が必要

在その傾向はどうか?
本内容は日本蘇生学会第28回大会シンポジウム36)H21 November 佐賀において発表した内容に加筆修正を加えたものである。

労働・作業復説→ビューマジック

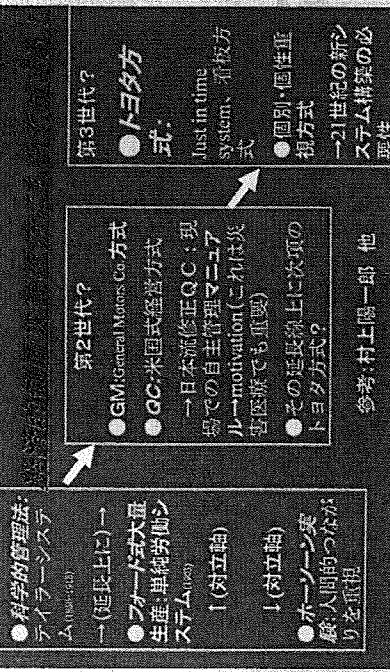


図21: 経済的側面の考え方の重要性

囚人のジレンマ：（経済の分野では）、決して例外的な状況ではない。…われわれは個人「合理性」と社会「合理性」とが対立しあう一種の「囚人のジレンマ」的な状況に入り込んでしまう。

…「不均衡動学」…

岩井克人：ヴェニスの商人の資本論。筑摩書房179、1992(1995第3刷)

著者注：この「囚人のジレンマ」は、災害医療に携わる医療従事者・管理者にもあてはまる考え方である。ここで、もつとも「合理的」な行動を例えば、「医療施設間」で、あるいは、「医療従事者（責任者・指導者）」と「個人（医療従事者）」の間にしこることが可能か否か。

その答えは容易ではないが、現時点では、「誠意」「信頼性」、しかし「なれい」でない、ものである。あなたとのところはどうか。

表4：経済的面を考慮する上で、必要か？

表5：日本人としての考え方・民族的特徴の重要性も災害面で考慮すべきか？

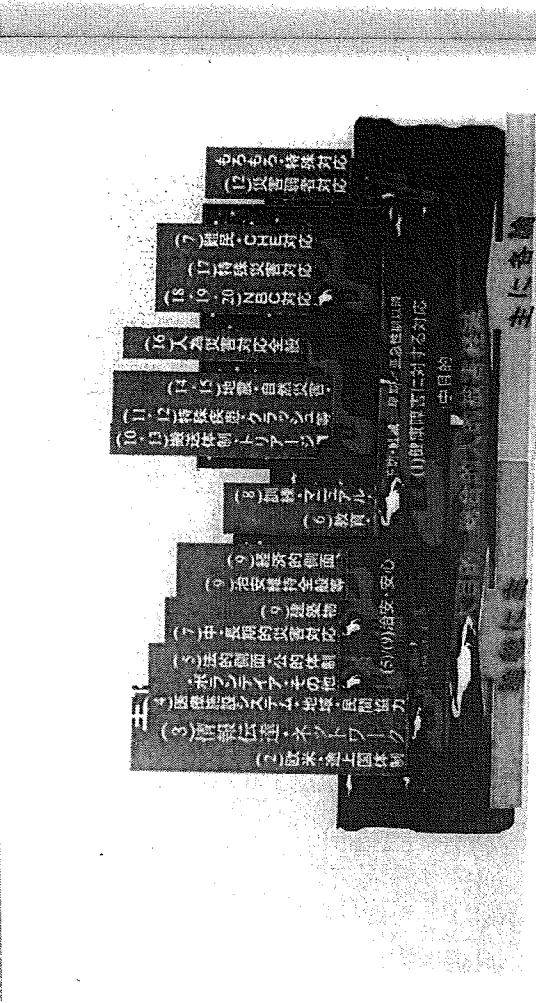
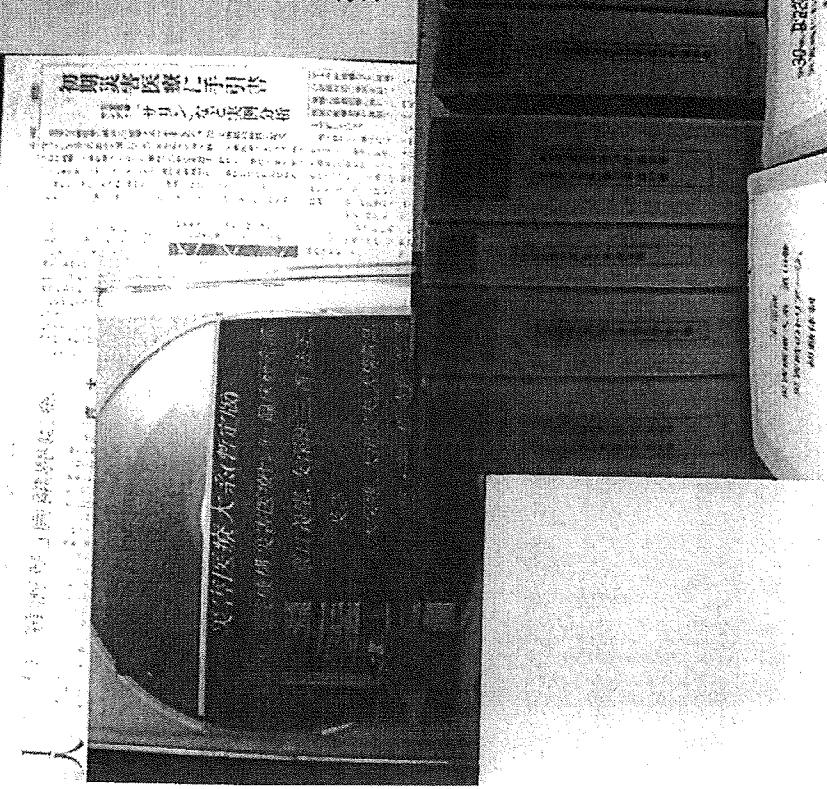


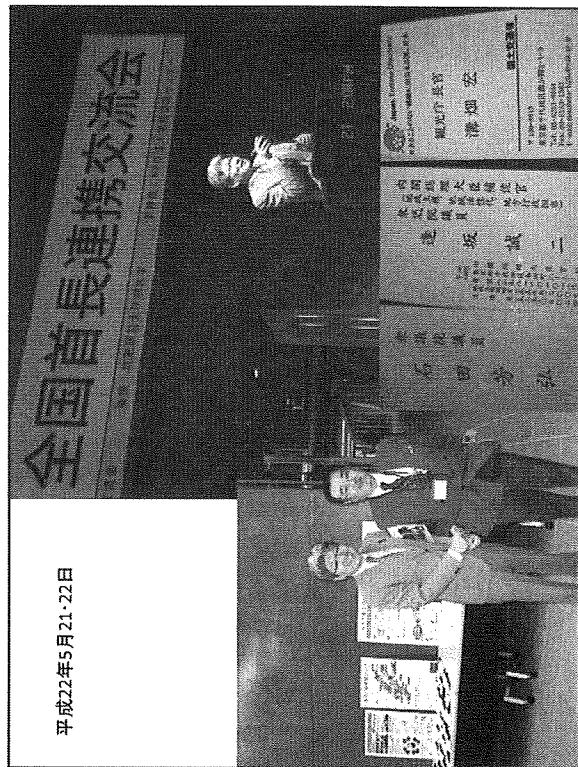
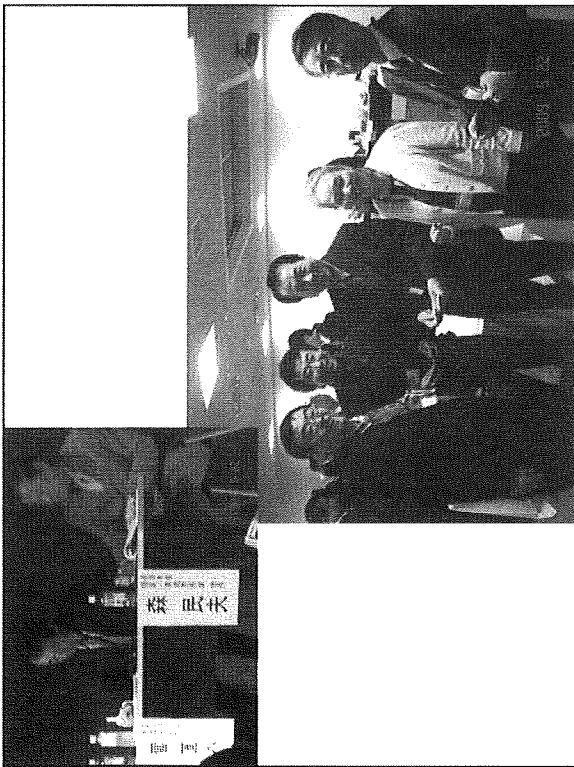
図 23 災害医療大系。一〇〇四の概要



1. 初期災害医療に手引き書。サリン
など実例分析: 平成17年3月18日
刊読売新聞
2. 原口義座・友保洋三・西 法正、(編): 災害医療大系。2004
3. 被災者7名平成17年6月25日(土)
読売新聞 朝刊
4. 京都 島イクルエサ「大量死で
出荷早めた」空白の一週間。朝日新
聞2004年2月29日
5. 小川政恭(訳)著「ヒョウテス古い
医術について他人類。岩波書店: 東京
、191-192、1963
6. 見田宗介: 現代社会の理論情報
化・消費化社会の現在と未来。岩波新
書。岩波書店 1996、19-21
7. 中田敬司: 組織論。災害医療從事
者研修会テキストブック、兼資料集 第
5版(原口義座他編)。2003、42-5
8. レース・ベネディクト(長谷川松治訳
定訳菊と刀 日本文化の型。社会思
想社 1972年初版、2001年第50刷
9. 真 成人: 哲学マップ。ちくま書房
2004、90-92
10. 原口義座・友保洋三・西 法正(編): NBC実践! NBC災害・テロ対策
における医療教護活動訓練レポート(全
3巻)メディアラボプラン: 東京、2008
11. 原口義座・友保洋三・西 法正:
さしいいといようのかれんだ一小学生
から大人まで 平成22年、2010年

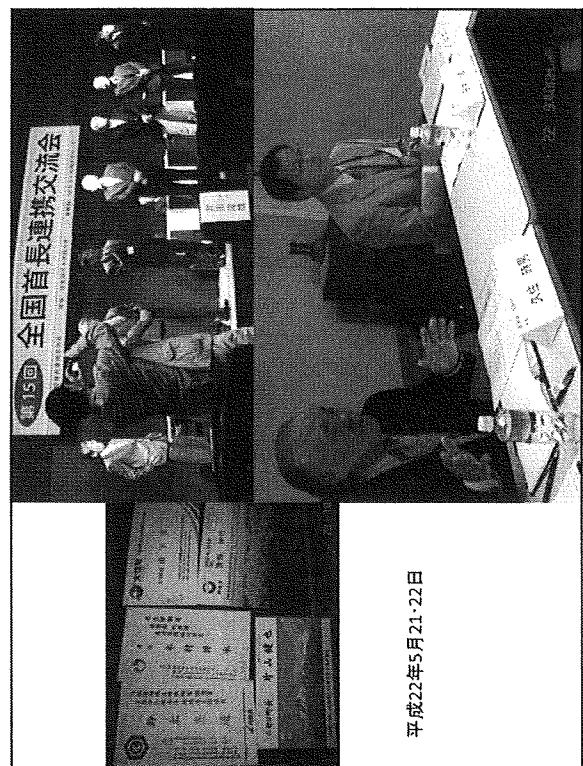
二指導いたいたを西 法正・友保洋三
（国立病院機構災害医療センター）に
深謝いたします。

平成22年4月



平成22年5月 第15回全国首長連携交流会記録

原口義座による補足説明：



IV. 研究成果の刊行物・別刷（別添）

附録4. 危機管理機構としての活動記録として

細坪信二 他

2009(平成 21)年度
新型インフルエンザの大流行に備えた訓練に関する研究
報告書

特定非営利活動法人 危機管理対策機構(CMPO)

目 次

1. 現時点での国内の訓練の取り組み状況の調査	3
2. 複数の発生状況のシナリオパターンの策定	39
3. 適切な対応の整理	49
4. 国、自治体及び医療機関をはじめとする関係機関との連携訓練の実施	58
5. 国民に対する啓発セミナー&シミュレーションの開催	61

1. 現時点での国内の訓練の取り組み状況の調査

		(2010年3月31日現在、HP調べ)	
主催	小樽検疫所・千歳空港検疫所支所	小樽市保健所	小樽検疫所・小樽市保健所
目的	新型インフルエンザの国内感染を水際で食い止める	検疫所と保健所等関係機関が連携し、水際等での新型インフルエンザ対策を充実させることが急務となつていい。今回、海外において新型インフルエンザが発生し、警戒レベルフェーズ4が宣言されているなか、小樽港に入港する船舶内に新型インフルエンザの感染が疑われる患者が発生したという想定のもと、小樽市保健所、市立小樽第二病院等と連携して、船内での患者等への対応、患者搬送、乗組員の健康調査及び下船後の国内での健康監視等が適切に行えるか検証する。	
実施日	平成20年12月17日	平成20年11月17日(月)	
訓練実施場所	新千歳空港	9:30～11:00	13:10～15:00
参加者	空港関係者40名	小樽フェリーターミナル勝内埠頭新日本海フェリー(株)「らいらつく」船内	小樽市保健所および市立小樽第二病院
手法	実動訓練	・小樽検疫所(24名)・小樽市保健所(14名)・市立小樽第二病院(5名)・新日本海フェリー(株)(9名)・小樽松濱会病院・小樽海上保安部・小樽警察署・小樽市産業港湾部・小樽市消防本部・小樽倉庫運送協同組合・小樽市水先区水先人会・(株)ノマド・北日本本社・函館税關小樽税關支店・東日本フェリー(株)・室蘭支店・北海道運輸局・北海道厚生局・北海道保健福祉部保健医療局・(有)新藤商店・郵船海陸運輸(株)	小樽検疫所1名・小樽市保健所14名・市立小樽第二病院3名
項目	・患者搬送訓練	船内での患者対応訓練 ・患者搬送 ・健康調査	実動訓練 健康監視対象者対応訓練
内容	新千歳空港の国際線に到着した飛行機の乗客に発熱やせきの症状から新型インフルエンザの疑いのある患者1人が見つかったと想定。患者にはアソシレーションコードと呼ばれる空気の浄化機能がついたヘルメットをかぶせ、医師が付き添って専用車で苦小牧市立病院へ搬送した。また、苦小牧港でも同日、同様の訓練が行われた。	船内での患者対応訓練 1)船長室での対応 2)個室での有症者対応 3)ホールでの健康調査等	国内での健康監視対象者の健確認等 ① 下船した健康監視対象者(名前が、発熱はないものの、鼻汁やくしゃみ等が出現したため、不安になり検疫所へ連絡・相談を受けた小樽検疫所は、その旨につけて小樽市保健所に連絡する。 ② 小樽市保健所は、当該健康監視対象者を防疫車で市立小樽第二病院へ搬送して診察する。
時間軸	その他	『想定』 ・WHOは、新型インフルエンザに関してフェーズ4を宣言している。 ・P国が新型インフルエンザの発生地時に指定されている。 ・乗組員20名を乗せた船舶SがP国を出航し小樽港へ向う。 ・航行中、船舶内で乗組員1名が、急な発熱(39.0℃)と咳などの急性呼吸器症状が出現し、新型インフルエンザの感染が疑われる。 ・船長は、新型インフルエンザを疑う乗組員が発生した旨を、検疫所に連絡する(事前通報)。 ・検疫所は、船長に対し新型インフルエンザを疑う者を個室に隔離させ、水先人を操舵室に待機させる等の指示を行う。また、小樽検疫所内に対応本部を設置し、特別検査の実施を決定し、対応班(連絡調整班、検疫班、搬送班、消毒班)を編成する。 ・連絡調整班は、船舶内で有症者が発生したため特別検査を実施する旨を厚生労働本省、小樽市保健所、市立小樽第二病院等及び入港手続関係機関へ連絡する。	

主催	青森	岩手(宮古市)	岩手	宮城県
目的	現在、高齢原性鳥インフルエンザの世界的な流行や散発的な人への感染の維持が見られ、次の新型インフルエンザ出現が強く懸念されている状況にある。新型インフルエンザの流行に備え、健康被害を最小限に食い止め市民の命を守ることを目的として、市の関係各課等がどのような対応をとるべきか検証するため、札上訓練を実施する。	感染拡大を抑え、被害を最小限に食い止めるよう、みんなで新型インフルエンザを正しく理解し、感染予防に取組む。	・新型インフルエンザの感染拡大は、地震などの自然災害と同じ企業の事業継続を阻むものであり、事前の取組、発生後の対応をあらかじめ取り決めておくことにより企業存続を図っていくことが求められます。 ・今回の新型インフルエンザは、既に全国的に感染の拡大が怖いており、さらに深刻な状況下、企業等における新型インフルエンザに対する対応を指し、経営者などを対象とした無料セミナー及び模擬訓練を開催します。	
日実施	平成20年7月30日(金) 14:00～15:30	平成20年1月31日(木) 午後1時30分から	平成20年10月28日(火) 18:00～20:30	平成21年11月16日(月) 13:30～17:00
訓練時間				
場所	青森市文化会館 5階 大会議室	宮古市役所6階 大会議室	二戸市民文化会館中央ホール	宮城県庁行政舎2階 講堂
参加者	市町村はもとより、医療・社会福祉・商工・金融・エネルギー・通信、交通、郵便、課長等 市町村など幅広い分野から、約500名	一般住民、医療機関、消防関係者、警察関係者、社会福祉関係者及び市町村関係者等	県内中小企業者、行政機関、中小企業支援機関等 定員80名	
訓練手法	講演会	グループ編成による検討方式 想定事例に基づく討論・検討	視聴及び講演会	模擬訓練
目標項目	講師及び県から、新型インフルエンザが発生した場合の感染拡大のシミュレーションを行いました。			
訓練内容	訓練の説明等 想定問題の提示 グループ討論 発表・質疑 アンバサード講評	(1) 視聴「パンデミックへの備え」—医療機関での対応—東北大大学大医学部 感染制御・検査診断学分野 (2) 講演Ⅰ「新型インフルエンザ発生に対する備えとその対応について」 講師 仙台市副市長 岩崎 那美子 氏 (前仙台検疫所長) (3) 講演Ⅱ「岩手県における新型インフルエンザ対策について」(仮題) 講師 岩手県環境保健研究センター 専門研究員公館 宏樹 氏 ・訓練振り返り討議 参加者からの発表 ・講評・質疑		
時間軸				
その他				

主催	山形（保健所・医療・消防機関合同）	山形（県警）	福島	福島（相双保健所）
目的	管内での新型インフルエンザ患者発生初期において、保健所と病院・��防等関係機関との連携がどれくらいために、訓練実施後の反応点を踏まえ「庄内地域新型インフルエンザ対策実施要領」の改定を行つ。訓練実施について、広く公表するなどにより、一般住民への新型インフルエンザ対策の普及啓発を行う。			新型インフルエンザ発生の際には、医療機関と連携し、迅速かつ適切な対策を行う。
日 時	平成20年12月18日(木)	平成20年11月27日	平成21年2月9日	11月14日
練習時間	①情報伝達訓練—13:00～13:30 ②実地訓練—13:30～16:30			
場所	鶴岡市立庄内病院　駐車場内にて訓練開始	県警察本部と三隊合同倅、県内全14署		当所職員・いわき市保健所の職員
参加者	①情報伝達訓練　医師会・医療機関・市町・庄内教育事務所・鶴岡市立庄内病院・鶴岡市消防本部、庄内保健所(情報伝達訓練にも参加) ②実地訓練　日本海総合病院・鶴岡市立庄内病院・鶴岡市消防本部・庄内保健所(情報伝達訓練にも参加)	県警		
訓練手法	実地訓練	図上対処訓練	実地訓練	
訓練項目	・情報伝達訓練・緊急外来受付 ・液体搬送・搬送的医学調査 ・環境消毒・患者移送訓練	・本部部設置 ・施設の警戒・交通規制 ・感染拡大を防ぐ対処法	・防護服の着脱 ・教習所(エアーテント)設置	笹原保健所長の講義をはじめ、防護服の着脱・教習所(エアーテント)の設置研修など、新型インフルエンザへの共通認識を深めました。
訓練内容	①情報伝達訓練　庄内地域新型インフルエンザ患者が発生、各地で感染が広がり、多数の患者・外来患者、死者が出たとの想定。罹患(いかん)の情報を受け、情報提供の徹底や行内連携の強化などを実現していかないと想定。県警本部内に對策本部を設置。多數の外来患者で、ハニック状態に陥る。周辺の医療機関に搬入搬出などをして派遣し、施設の警戒や周辺の交通規制を行いうよう指示するなど、混亂を回避する手立てで確認。庄内病院に感染者が出たケースも想定し、感染拡大を防ぐ対処法についても確かめた。 ②実地訓練　各保健所が液体搬送、搬送的医学調査、環境消毒、移送訓練を実施。庄内初の新型インフルエンザを用いた電子メール等による情報伝達確認。各保健所は液体搬送、搬送的医学調査、環境消毒、移送訓練を実施。	県内初の新型インフルエンザ患者が発生、各地で感染が広がり、多数の患者・外来患者、死者が出たとの想定。罹患(いかん)の情報を受け、情報提供の徹底や行内連携の強化などを実現していかないと想定。県警本部内に對策本部を設置。多數の外来患者で、ハニック状態に陥る。周辺の医療機関に搬入搬出などをして派遣し、施設の警戒や周辺の交通規制を行いうよう指示するなど、混亂を回避する手立てで確認。庄内病院に感染者が出たケースも想定し、感染拡大を防ぐ対処法についても確かめた。 ③実地訓練　各保健所が液体搬送、搬送的医学調査、環境消毒、移送訓練を実施。庄内初の新型インフルエンザを用いた電子メール等による情報伝報。各保健所は液体搬送、搬送的医学調査、環境消毒、移送訓練を実施。	部局長による対策本部会議を開き、松本支所副知事が「県民生活を守るために情報伝達の徹底や行内連携の強化などにこだわりがございました」と述べた。各部局から対応の報告を受け、県内流行警戒宣言の発出を決定。本部の実動部隊の対策機能班の設置、県会・行審開催の自衛要請などの手続きを確認した。 筆者が加えた次の段階の想定では、対策本部幹事会で緊急事態宣言の発出準備や食料・生活物資不足への対応などに備えました。 ・引き続き、保健所職員が感染防護具の着脱の演習を受けた。 ・感染者などが床に横する際に身に着ける必要がある防護具で、職員らは発生時に備えて眞剣な表情で臨んでいた。	
時 間	【概要あり】			県外で新型インフルエンザが発生し、国内初の患者を確認後に県内でも男性1人の感染が確定、さらに拡大を続けるとの想定。
そ 他				

主催	栃木	宇都宮市	大田原市
目的	平成17年に策定した「栃木県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく、健診福祉センター(保健所)及び消防本部等関係機関における具体的な行動マニュアルを作成する上で課題を整理するため、新型インフルエンザ対策の実地訓練を実施する。	専門の外来診察所設置などを通し、流行時に備え問題を引きにする。	
日程	平成18年3月28日(火)	2008年10月27日	
訓練時間	10:00~12:00	2時間程度	
場所施設	県南健診福祉センター	市役所南別館、総合文化会館周辺駐車場	
参加者		市・消防、医師会、薬剤師会、日赤など 約130名	
訓練手法	実地訓練	図上訓練・防護具着脱訓練・隊形訓練	
訓練項目	実地訓練	・図上訓練 ・実地訓練	
訓練内容	①図上訓練：宇都宮市新型インフルエンザ健診行動計画(全庁対応) ②実地訓練：市内関係課、栃木県、医師会及び医療機関等の外部機関	①図上訓練：市・消防、医師会、薬剤師会、日赤など 約130名	
時 間 補			
その他		【想定事例】 (1) 富士見市内で新型インフルエンザ患者が発生し、新型インフルエンザが感染症法に基づく指定感染症とされた。栃木県では新型インフルエンザ対策本部構成員が緊急開催され、「新型インフルエンザ特措部会」が発令された。「市でも宇都宮市新型インフルエンザ対策本部が設置し、疫学調査等を行う可能性のある部署」に対する確認を行った。 (2) が況設定 ・フローチャート①市内に生む3歳男性A(都内で発生した新型インフルエンザ患者の会社同僚)が、発熱、咳、呼吸困難等の症状を呈し、市内の感染症指定医療機関を受診。・フローチャート②③④⑤医療機関では、Aが新型インフルエンザの症例と診断され、疑い患者として保健所に届出を行う。保健所ではAに対し入院勧告を行うとともに、疫学調査及び接触者調査を開始。 ・フローチャート⑥⑦⑧⑨⑩検査結果によりAが新型インフルエンザと確定。市では、市民に対する外出や社会活動の自粛、学校や関係施設に対する休業の要請などの予防と封じ込め対策を行った。その後、Aの家族等接触者が次々と発症してきため、対策を維持・強化する。【図上訓練フローチャート】	